

建築基準法改正 押さえておきたい ポイント

2025年4月1日に建築基準法の改正が施行されました。
ここでは、木造住宅に関する改正について説明します。

今回の改正は、省エネ対策を促すことです。

日本は、2050年のカーボンニュートラルに向けて国をあげて取り組んでいます。今回の法改正はその一環であり、国が省エネ対策を進めるうえで重要な意義を持つとされています。

今回の改正は、建築基準法の改正で押さえておきたいポイントは、次の5つです。

- 4号特例が縮小される

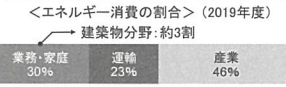
従来、2階建て以下、延床面積500平方メートル以下の木造住宅など一定の条件を満たす建物は

改正建築物省エネ法等の背景・必要性、目標・効果

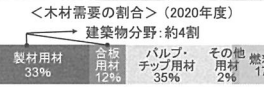
背景・必要性

- 2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス46%削減(2013年度比)の実現に向け、2021年10月、地球温暖化対策等の削減目標を強化

エネルギー消費の約3割を占める建築物分野での省エネ対策を加速



木材需要の約4割を占める建築物分野での木材利用を促進



○「エネルギー基本計画」(2021年10月22日閣議決定)※

- ・ 2050年に住宅・建築物のストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能が確保されていることを目指す。
- ・ 建築物省エネ法を改正し、省エネルギー基準適合義務の対象外である住宅及び小規模建築物の省エネルギー基準への適合を2025年度までに義務化する。2030年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指し、総合的な誘導基準・住宅トップランナー基準の引上げ、省エネルギー基準の段階的な水準の引上げを速くとも2030年度までに実施する。

※「地球温暖化対策計画」(2021年10月22日閣議決定)にも同様の記載あり

○「成長戦略フォローアップ」(2021年6月18日閣議決定)

- ・ 建築基準法について、木材利用の推進、既存建築物の有効活用に向け、2021年中に基準の合理化等を検討し、2022年から所要の制度的措置を講ずる。

＜2050年カーボンニュートラルに向けた取組＞

【2050年】ストック平均で、ZEH・ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス/ビル)水準の省エネ性能の確保を目指す

【2030年】新築について、ZEH・ZEB水準の省エネ性能の確保を目指す

抜本的な取組の強化が必要不可欠

目標・効果

- 建築物分野の省エネ対策の徹底、吸収源対策としての木材利用拡大等を通じ、脱炭素社会の実現に寄与。
- 2013年度からの対策の進捗により、住宅・建築物に係るエネルギー消費量を約889万kL削減(2030年度)

引用元：国土交通省 住宅局「改正建築基準法について」

4号特例が適用されていましたが、今回の法改正により、現在4号建築物に該当する住宅でも大規模なリフォームをするときは、確認申請が必要になる可能性があります。

- 木造建築物の構造計算基準が変わる

もともと延床面積300平方メートルを超える建物は、以下のいずれかの対応を取る必要があります。

- ＊ 木造部を耐火構造で覆う
- ＊ 区画ごとに耐火構造で仕切る

しかし、今回の法改正後は一定の防火対策を実施すれば、木材を表に出

したデザインが可能です。結果、外観・内装で木材の美しさを活かした建築がこれまでよりも容易になりました。

- 大規模木造建築の防火規定が変わる

防火規定が変わったことで、木材の露出をうまく活用したデザインも可能になり、内装の自由度が増しています。

ただし、火災対策である防火区画の強化は要求されるでしょう。

- 中層木造建築の防火性能基準が合理化される

法改正後は別区画部分が90分間耐火性能を維持できれば、木造建築ができるようになります。

結果、商業施設、集合住宅での木材利用が進むことが予想されています。

- 既存不適格建築物に対する現行の基準が一部免除となる

今回の改正では、空き家問題、既存ストック住宅の再利用を促す目的で、条件を満たせば現行のルールを適用しない免除規定が採用されています。そのため、接道義務違反の土地でもリノベーションの利用が進むかもしれません。

今回の建築基準法改正では、建物の安全性の向上を期待できるというメリットがあります。

これは、建築確認審査にて、行政がこれまでよりも充実したチェックを実施するからです。今後住宅の購入を検討している人にとっては、安全性の向上は大きな魅力です。さらに、国の目的どおり省エネ対策にも良い影響を与えるでしょう。

それぞれの家庭のエネルギーコスト削減につながります。

結果、光熱費等のランニングコストの負担軽減にもつながるかもしれません。

また、今回の改正では、次のようなデメリットも考えられます。

- 建築確認申請の期間が増える可能性がありま

す。これは、4号特例が縮小されるからです。木造住宅を中心とし

計量法と永六輔さんと 田子式さしがね 前編

今から66年前の昭和34年に計量法が改正され、取引または証明に尺貫法やヤード・ポンド法を用いることが禁止された。昭和41年には土地と建物の計量にも適用され、違反者は「三年以下の懲役もしくは二十万円以下の罰金」とある。

大正時代に度量衡法改正で尺貫法が禁止されたが、その後度量衡法が計量法となり昭和34年まで猶予期間として容認されていたようだ。(その間にも尺貫法禁止反対運動はあったようだ。)

これに対して反対運動の立役者になったのが、故・永六輔さんだった。

て、建築確認申請の際の期間やコストが増加することを想定しておいたほうが安心でしょう。

そして、業者側の手間が増えるということは、これまでより費用が多くなることにつながります。合わせて、リフォーム費用がこれまで以上に増える可能性があります。

たとえば、断熱性能を向上させるためには、より性能の良い材料を使わなければなりません。結果、全体の費用を増加させる原因となります。ま

昭和51年、知り合いの古物の指物師が尺貫法で仕事をしていたら、警察に連行されたというのを知り疑問を感じて担当していたラジオ番組で紹介した。

すると、全国から大反響があり大工・指物・和裁などの職人さんやお年寄りからも尺貫法の「曲尺(指金、鯨尺(竹製物差し))が手に入らず困っている」との投書が寄せられた。

道具としての曲尺・鯨尺は使い込んでくると傷みもするし狂いもでてくるが、新品を手に入れようとしてもできなくなっていたのである。

た、構造関連の資料、計算書の提出が義務化される影響で、リフォーム時にも設計や建築確認申請の手間が増加します。増加した手間分、リフォーム費用は増えるでしょう。

このように、建築基準法が改正されたことで、建物の安全性が増すというメリットがあります。が、一部工事の手間や費用が増える可能性があることも把握しておきましょう。

丸岡組合通信員 高嶋 信博

このような事情を知ったのが始まりだそうで、その後ラジオやテレビ、講演などで日本古来の尺貫法のすばらしさを伝えると共に、全国を巡る仕事柄、各地の骨董市や金物店の在庫の尺貫法の指金や鯨尺を買い上げ、必要とする職人たちに転売したりした。

「200円で仕入れた鯨尺を相場の200円で売りました。500円で仕入れた時も200円で売り、儲けなんかは考えていません」とか「年間3000本を売りまして」と永さんの著書『グジョウとカネ売ります』に書かれている。

しかし堂々と販売をして警察に自首してもなぜか逮捕されなかったのである。単なるショー(パフォーマンス)にとられていたそうだが、全国では実際に密造した業者や販売をした金物店の店主などは書類送検までされたそう。

ちなみに永さんは昭和51年暮れ公開の映画『男はつらいよ・寅次郎純情詩集』に警察官役として出演している。

セリフはなく、わずか40秒ほどではあるが、寅さんが縁日で鯨尺を売っている所へパトロール中という設定で現れ、怪訝な顔をしながらも何言わず去っていくという演出で自分のおかれている

現状をパロディで皮肉ったのだ。

尺貫法復権運動ともいうべきこれら一連の活動に、大勢の著名人や大衆が世論を盛り上げ、国会議員も賛同して昭和52年9月16日、通産省の軽量行政審議会は「尺相当目盛り付き長さ計」ということで証明・取引には使えないが製造と販売を許可する」としたのです。

「尺相当目盛り付き長さ計」とは尺・寸の目盛り表記ではなく1メートルを33分の1(一寸)にした目盛りを刻んだメートル法の物差しであり合法と判断するらしい。

三角スケールの各縮尺目盛りと同じ考えだと解説してある。和裁の鯨尺も分母は違うが同じ理屈である。だからこれらの物差し、指金、巻き尺には尺・寸の文字表記はどこにもない。(参考までに申し上げると、鯨尺一尺が曲尺の一尺二寸五分です。)

『尺貫法の曲尺で建てた家に住み、鯨尺で縫った着物を着て、一升瓶でくつろぎながら一杯やるのが日本の文化です。』この言葉も永さんの著書の中にでてくる。

昭和8年生まれの永さんが40代半ばで起こした運動で見事「日本の文化」は守られたのだ。

尺貫法の話は次号に続く 福井組合組合員 近藤 秋仁

夫婦で北の大地へ



北の大地最高峰登頂

それはふとした会話から始まった。晩ご飯を食べながら「旭山動物園に行きたいな」ボソッと妻からの言葉。前から聞いていたけど、いざ実行となるとそれなりの準備が必要。

これが2月の出来事。毎年有名な山を1座計画していたため、それならば、「ついでに旭岳を登ろう」と提案。快諾されトントントン拍子に事が運び、宿・レンタカー・飛行機の手配まで一気にやってみよう。まだ4ヶ月も先のことでしたが、その日を楽しみに、仕事の張合いができた。

5月の連休には8年振りの発熱と喉の痛みがあり、6月じゃなくてよかったとその時は安堵。

ところが、出発予定の4日前から喉に違和感が。即、近くの医者へ行き診察と薬をもらう。これで一安心かと思いきや、今度は出発前日に妻が発熱。その日の内に医者へ行き、診察と薬処方。夫婦揃ってなんだかなあ。

健康上不安はあるが、予約した飛行機に乗るべく朝小松へ向けて出発。千歳には予定通り14時に着。レンタカーを借りて旭川へ。16時には旭川市のホテルへチェックイン。ここまでは描いていた通りの行程。違うのは夫婦そろって薬の携帯。

次のは旭岳登山なのでアルコールなしでラーメンを楽しみ就寝。登山の朝は早い。5時に起床し支度をしながら妻の様子を伺う。うーん、やはり微熱があるみたい。最悪私だけ登山をして、妻は麓で待機と考え、妻は麓で待機と考え、乗る場へ。乗り場へ着き空を見上げると、なんと山頂がクッキリと見える快晴。その空を見てか、薬が効いてきたのか山に登れる気がすると言ってくれた。よし、それならスローペースで行けるところまで行こうと準備をし、登山開始。体調を気にして、15分ごとに休憩。9合目辺りで、もうこれ以上は登れない。帰りの体力を考えると、ここで待機すると。惜しいけど妻にはここで待つてもらい、一人で山頂を目指す。

少しでも早く戻ろうと、マックススピードで挑み、4人をこぼす抜きし山頂に到着。長居はできないので写真を撮りすぐに下山。妻と合流するまで、わずか10分であった。

ここからは下りのみなので、膝を気にかけながらゆっくりと下山。途中遅めの昼食を取り、ロープウェイに乗り下界に降り立った。帰りに有名なアイヌ屋さんがあったので、寄ってみるがすごい行列。スパッと諦めてホテルへ。ホテル横のセイコーマートが、北海道アイヌフェアをしていたので限定品を購入。十分美味しかった。

この日の慰労会はジンギスカン。有名なチエーン店で、私は美味しいと思っただけ、妻はあの肉(マトン)の香りが口に合わない。次の日は妻のメインである旭山動物園。体調のことを考えて早めに就寝。

旭川最終日はゆっくりと朝食を食べ、開園時間ピッタリに動物園着。入口から奥の出入り口まで残さず回るとおよそ2時間。結構な高低差もあり、昨日の山登りを思い出す。

全部回り終えての感想は、期待があまりにも大きかったのだ、それほどでもない、と言ったのが正直な感想。時期が悪かったかな、動物たちに元気がなかった。それに海と陸の動物が混在して、なにか中途半端に感じた。これなら松島水族館の方が魅力を感じる。

後髪を引かないまま、次の目的地富良野へ。ファーム富田が花園では有名所。ところが、ラベンダーは惜しくも蕾。まあその他の花が見事でそれなりに満足。しかし、インバウンドのお客さんには参った。まっすぐ歩けないくらいの人波。長居はできず宿泊地である南富良野へ。北の大地最後の夜は、評価☆5のリゾートホテル。ロケーションはまさしく☆5。まるで日本ではないみたい。部屋も広くて満足したが、夜の本格的フレンチが残念。待ち時間も長く、肉も固いし私的には☆3で十分かな。

あくる朝、北の大地最後の日は移動のみ。途中夕張に寄り、メロンを頂く。少々高いが食べてみて驚いた。こんな美味しいメロンは初めて。甘さも上品でジューシー。決して水臭いことはなく丁度いい感じ。お土産に送るうかと思っただけ、贈り物のメロンは大抵まずい。味の余韻を噛みしめながら千歳空港へ。予定時間より2時間早い。レンタカーを返し空港でまったり。昼食を食べ、飛行機の離発着を見て過ごし、16時に無事小松着。



3か年計画の活動が完成

松岡組合一日奉仕活動

6月22日、松岡組合恒例行事の一日奉仕活動が、永平寺町松岡地区・永平寺地区の幼稚園、小学校、中学校で実施されました。

ここで、参考になるか分かりませんが、松岡組合一日奉仕の流れを紹介したいと思います。

年度初めに、永平寺町の担当課と、実施日や実施場所を打ち合わせします。

空港を出て驚いたのが気温。温度差が8度位あった。

次に、実施予定場所の下見を組合員数名で行い、材料を拾い出して永平寺町内の業者に明細を提出します。

岡中学校では、3か年計画の体育館のステージ下の収納庫が完成しました。さて、来年はどんな作業が待っているのでしょうか。

松岡組合通信員

北川 純二



小浜組合通信員

杉谷 光由



ユリを中心とした夢ある施設

我が町のこころが自慢



紹介 坂井市春江町ゆりの里公園

坂井市春江町のえちぜん鉄道西長田ゆりの里駅近くにある「ゆりの里公園」ユリウム春江は、ユリやバラなどの季節の花々とイルミネーションを楽しむことができる花と水と光をテーマにした公園です。

広大な園内には、ユリ園やバラ園のほか、芝生広場、バーベキュー広場、大型遊具、ドッグラン、

6月に行われる「ゆりフェスタ」の期間中は、ユリとともにバラやアジサイなども見ごろを迎え、園内は華やかになります。

また、1年を通して、日没から21時までイルミネーションとプロジェクションマッピングが行われています。

多目的施設「ユリウム春江」、農産物直売所「ゆりいち」、花の駅 花苗売店などのさまざまな施設があります。

ユリの花は坂井市の花です。

毎年6月には、約15万本の色とりどりのユリの花が咲き誇り、毎年5月と10月には、150種250本のバラが見ごろとなります。

入場は無料です。おとなも子どもも楽しめる公園ですので、ぜひお越しください。

丸岡組合通信員 高嶋 信博

第225回 福井県連の

クイズ



次の漢字に共通する漢字(部首)をつけると、それぞれ別の漢字になります。共通する部首を答えましょう。

- ① 口 工 且 奴 交 甚 →
- ② 子 亡 市 未 生 良 →
- ③ カ 丁 介 火 各 共 →

答えをハガキに書いて令和7年11月20日迄に県連あてに送って下さい。

解答のハガキには、郵便番号・住所・氏名・年齢・組合名を記入して下さい。

答え ①口 ②口 ③口

Eメールからご応募できます。

info@kenchiku-fukui.com

県連のホームページ「お問い合わせ」からも送れます。件名に「福井県連のクイズ」と入力してください。

正解者の中より抽選で2名の方にクオカードを差し上げます。

第224回パズル 答え

①欠 ②王 ③金

当選者発表(応募総数10通)

福井 竹本 泰典 様
福井第一 長谷川健治 様

日之出5丁目から

▼7月6日、石川県輪島市町野町の応急仮設住宅町野第一団地(フシハブ)町野第二団地(全木協の応急仮設木造住宅)で町野町復興プロジェクト七夕会をNPOふくい災害ボランティアアテントで開催しました。

▼企画内容はフリーマーケットとオカリナ演奏・被災者に七夕の願い事を短冊に書いてもらうことです。

▼当日は5時30分に坂井市丸岡支所に集合し、バスで出発しました。9時30分から12時まで町野町第一仮設団地、13時から町野町第二団地で開催しました。

▼オカリナ演奏は仁愛大学事務の代田さんで、演奏が始まると被災者の方々も楽しそうにリズムをとり、最後の曲の西城秀樹の「ヤングマン」では福井医療大学の学生が歌ったのが非常に喜ばれました。

▼七夕の短冊の願い事には、「みんなが笑顔になれますように」「健康で過ごせますように」「少しずつ前に進んでいきます」「町野町にたくさんの方が集まってくれますように」などたくさんの方に書いていただきました。

▼フリーマーケットは衣類3点100円、日用品5点100円で販売し、売上金は自治会に寄付しました。

▼わたしたちのボランティアは町野町で5月5日に続いて2回目ですが、まだ何か企画して来てくださーいと言われています。

▼今度は珠洲市大谷町の全木協応急仮設木造住宅で11月か12月に企画しようという区長さんとの打ち合わせを計画中です。

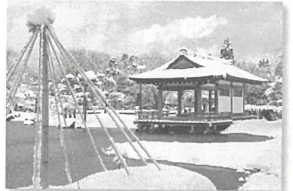
「建築ふくい」新年号の表紙写真募集!!



新年号の1面の写真を募集します。写真を提供して下さる方は11月10日(月)までに県連に提出して下さい。※詳しくは県連までお問い合わせ下さい。



令和6年



令和7年

福井県連 謹んで、ご冥福をお祈り申し上げます

小敦坂 福井第一 福井 岩原 朝倉 相木 岸上 甚佐 上野 山口 上川 賀井 濱 哲朗 悟志 和広 邦治 智章 雅明 陸志 靖貴

39才 48才 53才 48才 57才 61才 52才 18才 52才

新しい仲間

新しい仲間を紹介して下さい

新しい仲間を紹介してくれた組合員へ



Amazonギフトカード



5,000円を進呈します

県連では、新しい仲間を紹介してくれた組合員さんへ、Amazonギフトカードを進呈します。

(加入申込書の「紹介者名」が無記入・再加入者の紹介は対象外)

※これまで、新しく加入した組合員さんにも進呈していましたが、今年度より、進呈は紹介者のみとなりました。